

**「あなたがいるから安心ね」
会社の健康経営と健康づくり及び生活支援に貢献します！**

企業名	有限会社 MIDORI	代表者	江越 みどり
住所	〒840-0854	TEL	0952-41-1447
	佐賀県佐賀市八戸二丁目1番27号	FAX	0952-41-1450
SDGs 目標			

1. 【総合・統合医療福祉支援システム】の中で、労働安全衛生法による会社の医療福祉に関する健康経営や健康づくり、生活支援、社会貢献活動等について提案、助言、指導を行うサービスを提供する医療福祉コンサルタント業務です。★「健康企業」を推進します！

2. 佐賀県経営革新計画〔平成27年度承認 第27-8号〕

3. 【総合・統合医療福祉支援システム】を構築及び利活用しませんか？

- 多職種・多機関・多企業「連携」及び「協働」ネットワークに参加
- 生活機能管理指導士の養成・登録及びプロフェッショナル人材の情報提供
- 地域のまちづくり支援（単位自治会ネットワーク）

4. 事業場外資源として活用できる！

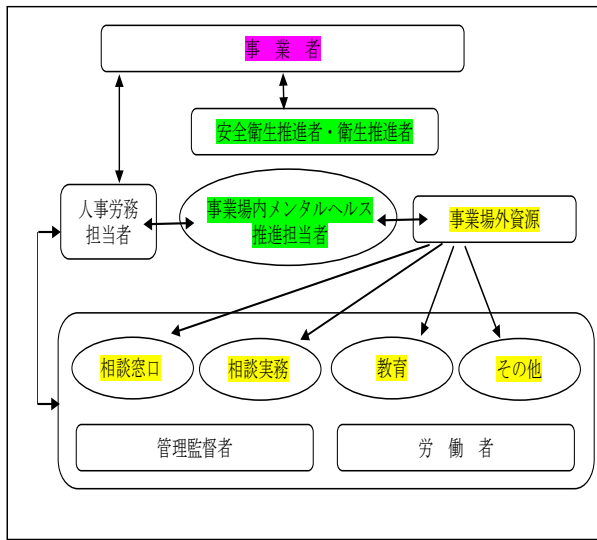
5. 協賛企業（認定事業所）「100社募集中！」

6. 産学官連携事業（西九州大学）

7. 業務内容

- 生活機能管理指導士（商標登録）
- 各種コンサルティング（医療 福祉 保健 生涯学習 企業 ボランティア他）
- 生活計画書：自己実現型「未来予想図」の作成
- 健康・福祉相談
- 介護・認知症の予防
- 家族介護支援
- 養成講座
- 研修企画・実施
- データ管理
- 情報サービス
- 調査研究
- 生活機能生涯学習療法

商品・技術・サービスの特徴



小規模事業場におけるメンタルヘルスキアの構図
出典：厚生労働省：職場における心の健康づくり(2019.3)

労働安全衛生法 昭和47(1972)年
(心とからだの健康づくり) 昭和63(1988)年に制定

- ◎ 労働者常時 **50人以上**の事業場
事業場内産業保健スタッフの「選任」
健康保持増進措置『健康教育』・『健康相談等』
① 健康測定 ② 運動指導 ③ メンタルヘルスキア
④ 栄養指導 ⑤ 保健指導 ⑥ 健康指導
- ◎ 労働者常時 **50人未満**の小規模事業場の
選任は「努力義務」

メンタルヘルスキア対策の支援

- (1) 心の健康づくり計画
- (2) 4つのメンタルヘルスキア
 - ① セルフケア
 - ② ラインによるケア
 - ③ 事業場内産業保健スタッフ等によるケア
 - ④ 事業場外資源によるケア

担当	役職	氏名	E-mail
	代表	江越みどり	info@midori719.co.jp